

平成29年 3 月30日

各 県 立 学 校 長 様

豊 かな 心 育 成 課 長
ス ポ ー ツ 振 興 課 長

平成28年度がんの教育総合支援事業報告書の送付について（通知）

県教育委員会では、今年度、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」の委託を受け、協議会を設置し、がんの教育に関する課題や今後の展開等を検討するとともに、モデル校を指定し、授業や外部講師を活用した取組や研修会の開催などを実施したところです。

この度、こうした取組を「平成28年度がんの教育総合支援事業報告書」として取りまとめました。

ついては、平成29年度以降のがん教育について、別紙を参照の上、全ての学校において、教職員の共通理解のもと、学校医等と連携を図りながら、組織的かつ計画的に取り組むとともに、本報告書を有効に活用し、がん教育の充実を図ってください。

特に、報告書の活用にあたっては、がんの教育研修会資料「効果的な『がん教育』の進め方について」（46～52ページ）に、「4. 教育課程の特性とがん教育」や「5. がんに関する学習内容の位置付け」などが示されておりますので、これらを参照するとともに、各モデル校における具体的な実践事例等を参考にしてください。

なお、「がん教育のための教材」については、現在、文部科学省で改訂作業を行っており、送付され次第、通知します。

冊 子 名	配付部数
平成28年度 がんの教育総合支援事業 報告書	各課程 1 部

担当 豊かな心育成課健康教育係
電話 (082)513-5036 (ダイヤルイン)
(担当者 寺村)

担当 スポーツ振興課学校体育係
電話 (082)513-5032 (ダイヤルイン)
(担当者 勝島)

平成29年 3月30日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(豊かな心育成課)
(スポーツ振興課)

平成28年度がんの教育総合支援事業報告書の送付について (通知)

県教育委員会では、今年度、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」の委託を受け、協議会を設置し、がんの教育に関する課題や今後の展開等を検討するとともに、モデル校を指定し、授業や外部講師を活用した取組や研修会の開催などを実施したところです。

この度、こうした取組を「平成28年度がんの教育総合支援事業報告書」として取りまとめました。

については、平成29年度以降のがん教育について、別紙を参照の上、全ての学校において、教職員の共通理解のもと、学校医等と連携を図りながら、組織的かつ計画的に取り組むとともに、本報告書を有効に活用し、がん教育の充実を図るよう、所管の学校を指導してください。

特に、報告書の活用にあたっては、がんの教育研修会資料「効果的な『がん教育』の進め方について」(46～52ページ)に、「4. 教育課程の特性とがん教育」や「5. がんに関する学習内容の位置付け」などが示されていますので、これらを参照するとともに、各モデル校における具体的な実践事例等を参考にしてください。

なお、「がん教育のための教材」については、現在、文部科学省で改訂作業を行っており、送付され次第、通知します。

冊子名	配付部数
平成28年度 がんの教育総合支援事業 報告書	教育委員会用 3部 (予備を含む)
	学校用 各1部

担当 豊かな心育成課健康教育係
電話 (082)513-5036 (ダイヤルイン)
(担当者 寺村)

担当 スポーツ振興課学校体育係
電話 (082)513-5032 (ダイヤルイン)
(担当者 勝島)

学校におけるがん教育について

1 平成29年度以降のがん教育について

(1) がん教育における目標（主要施策実施方針を踏まえ設定）

がんの教育で学んだ知識を活用して、児童・生徒一人一人が、自ら生活習慣上の課題や問題点を認識し、自分でそれを解決していく力を身に付けさせる。

(2) 授業におけるがん教育

文部科学省作成の「がん教育のための教材」等を活用し、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科などにおいて基礎的知識を身に付け、関連する教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動などにおいて自他の生命を尊重するとともに、相手を思いやる心の育成や望ましい人間関係の構築など、相互に関連付けながら、学校保健計画に位置付けるなど、学校の教育活動全体を通じて指導を行う。

〔参考〕関連する教科等

□ 小学校〔第5学年及び第6学年〕

① 体育（保健領域）

病気の予防について理解できるようにする。

② 道徳の時間

生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。

□ 中学校

① 保健体育（保健分野）〔第3学年〕

健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。

② 道徳の時間

生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。

③ 総合的な学習の時間

「かけがえのない自分、かけがえのない健康（中学生用）」の活用

④ 特別活動（学級活動）

適応と成長及び健康安全（心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成）

□ 高等学校

① 保健体育（科目保健）

- ・ 現代社会と健康（健康の保持増進と疾病の予防）
- ・ 生涯を通じる健康（保健・医療制度及び地域の保健・医療機関）

② 総合的な学習の時間

「健康な生活を送るために（高校生用）」の活用

③ 特別活動（ホームルーム活動）

適応と成長及び健康安全（心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立）

(3) 外部講師の活用

- ・ 地域や学校の実情に応じて授業と関連させ、学校医と連携を図りながら、学校医をはじめとする医師や保健師、がん経験者などの外部講師の活用に努める。
- ・ がんに関する科学的根拠に基づいた知識などの専門的な内容を含むがん教育を進めるため、まずは平成29年度に教員対象の研修会を実施するとともに、平成30年度以降、生徒対象の出前講座の実施について検討する。